

不祥事防止に関する教職員校内ルール

吉備中央町立大和小学校

大和小学校では、いかなる不祥事も職場から出さないために、職場全体で以下のルールを守り、サービスの厳正に努めます。

- 1 児童・保護者との携帯電話又はメール・SNS の使用について
 - ・保護者へ連絡するときには、原則として学校の固定電話を使用する。
 - ・児童及び保護者とは私的なメールや電話等のやりとりはしない。
 - ・教職員個人の SNS（Facebook 等）に学校や教職員、児童の情報等を書き込まない。写真も使用しない。

- 2 個人情報の取り扱いについて
 - ・児童の成績等の個人情報を含む書類や電子データについては、原則校外へは持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、事前に管理職の許可を得て、学校の USB を使用し、所定の管理簿に記載する。

- 3 児童との面談や相談、個別指導について
 - ・児童の相談を受けたり、個別指導を行ったりする場合は、原則として複数の教職員により対応する。やむを得ず 1 対 1 で面談等を行う場合は、管理職に告げ、密室状態にならないよう配慮して行う。

- 4 児童の自家用車での送迎について
 - ・原則として教職員の自家用車には児童を乗せない。やむを得ず児童を自家用車に乗せる必要がある場合には、事前に管理職の許可を得る。

- 5 公金及び学校徴収金等の取り扱いについて
 - ・学年費等の学校預かり金は、速やかに通帳に入れる。